

【表紙】													
【提出書類】	訂正発行登録書												
【提出先】	関東財務局長												
【提出日】	2024年10月2日												
【会社名】	ロイヤル・バンク・オブ・カナダ (Royal Bank of Canada)												
【代表者の役職氏名】	エグゼクティブ・ヴァイス・プレジデント、トレジャラー (Executive Vice-President and Treasurer) ジェイソン・ドライスデール (Jason Drysdale)												
【本店の所在の場所】	H3C 3A9 カナダ ケベック州モントリオール プレイス・ヴィル・マリー 1 (1 Place Ville Marie, Montreal, Quebec, Canada H3C 3A9)												
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 小 林 穰												
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業												
【電話番号】	03-6775-1000												
【事務連絡者氏名】	弁護士 白 川 もえぎ 弁護士 三 角 侑 子 弁護士 膝 舘 朗 人 弁護士 小 原 久 嗣												
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業												
【電話番号】	03-6775-1929												
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債												
【発行登録書の内容】	<table><tr><td>提出日</td><td>2022年10月31日</td></tr><tr><td>効力発生日</td><td>2022年11月8日</td></tr><tr><td>有効期限</td><td>2024年11月7日</td></tr><tr><td>発行登録番号</td><td>4－外1</td></tr><tr><td>発行予定額又は発行残高の上限</td><td>発行予定額 6,000億円</td></tr><tr><td>発行可能額</td><td>6,000億円</td></tr></table>	提出日	2022年10月31日	効力発生日	2022年11月8日	有効期限	2024年11月7日	発行登録番号	4－外1	発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円	発行可能額	6,000億円
提出日	2022年10月31日												
効力発生日	2022年11月8日												
有効期限	2024年11月7日												
発行登録番号	4－外1												
発行予定額又は発行残高の上限	発行予定額 6,000億円												
発行可能額	6,000億円												
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、2024年10月2日（提出日）である。												
【提出理由】	発行登録書の参照書類と同種の書類が新たに提出されたこと。（訂正内容については本文を参照のこと。）												
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。												

1 【訂正内容】

<訂正前>

第二部 参照情報

第1 参照書類

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 [有価証券報告書及びその添付書類]

事業年度（2021年度）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

2022年4月1日関東財務局長に提出

事業年度（2022年度）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

2023年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（2023年度）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

2024年4月30日までに関東財務局長に提出予定

2 [四半期報告書又は半期報告書]

事業年度（2022年度中）（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

2022年7月19日関東財務局長に提出

事業年度（2023年度中）（自 2022年11月1日 至 2023年4月30日）

2023年7月14日関東財務局長に提出

事業年度（2024年度中）（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

2024年7月31日までに関東財務局長に提出予定

3 [臨時報告書]

本訂正発行登録書提出日（2024年3月4日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を2024年3月4日に関東財務局長に提出

4 [外国会社報告書及びその補足書類]

該当事項なし。

5 [外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類]

該当事項なし。

6 [外国会社臨時報告書]

該当事項なし。

7 [訂正報告書]

該当事項なし。

<訂正後>

第二部 参照情報

第1 参照書類

会社の概況及び事業の概況等法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1 [有価証券報告書及びその添付書類]

事業年度（2021年度）（自 2020年11月1日 至 2021年10月31日）

2022年4月1日関東財務局長に提出

事業年度（2022年度）（自 2021年11月1日 至 2022年10月31日）

2023年3月31日関東財務局長に提出

事業年度（2023年度）（自 2022年11月1日 至 2023年10月31日）

2024年4月19日関東財務局長に提出

2 [四半期報告書又は半期報告書]

事業年度（2022年度中）（自 2021年11月1日 至 2022年4月30日）

2022年7月19日関東財務局長に提出

事業年度（2023年度中）（自 2022年11月1日 至 2023年4月30日）

2023年7月14日関東財務局長に提出

事業年度（2024年度中）（自 2023年11月1日 至 2024年4月30日）

2024年7月18日関東財務局長に提出

3 [臨時報告書]

本訂正発行登録書提出日（2024年10月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を2024年3月4日に関東財務局長に提出

本訂正発行登録書提出日（2024年10月2日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号の規定に基づき、臨時報告書を2024年10月2日に関東財務局長に提出

4 [外国会社報告書及びその補足書類]

該当事項なし。

5 [外国会社四半期報告書及びその補足書類並びに外国会社半期報告書及びその補足書類]

該当事項なし。

6 [外国会社臨時報告書]

該当事項なし。

7 [訂正報告書]

該当事項なし。